

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成27年5月1日至平成27年7月31日）
【会社名】	泉州電業株式会社
【英訳名】	SENSHU ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 元秀
【本店の所在の場所】	大阪市北区兔我野町2番4号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 宮石 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成25年11月1日 至平成26年7月31日	自平成26年11月1日 至平成27年7月31日	自平成25年11月1日 至平成26年10月31日
売上高 (百万円)	55,597	57,559	75,931
経常利益 (百万円)	2,001	2,034	2,835
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,164	1,091	1,663
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,282	1,247	1,801
純資産額 (百万円)	32,696	34,285	33,184
総資産額 (百万円)	55,912	59,545	60,169
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	111.13	104.20	158.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	57.4	55.0

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年5月1日 至平成26年7月31日	自平成27年5月1日 至平成27年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.07	23.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は第2四半期連結会計期間においてアシ電機株式会社及び当第3四半期連結会計期間において太洋通信工業株式会社をそれぞれ完全子会社化しております。

また、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであり、セグメント情報の区分に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国等の新興国経済の減速や欧州経済の足踏みなど、海外景気の下振れリスクがあるものの、政府や日銀による経済・金融政策の効果もあり円安、株高基調が継続し、企業収益の改善を背景に雇用情勢が好転するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均772千円と前年同期平均761千円に比べ1.4%上昇いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初770千円、安値700千円（平成27年1月）、高値840千円（平成26年11月）、第3四半期末700千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、前年同期に比べ消費税率引き上げに伴う需要の反動もありましたが、回復の兆しが出てきました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。また、更なる事業拡大を目的に、平成27年3月にアシ電機株式会社及び平成27年6月に太洋通信工業株式会社をそれぞれ完全子会社化いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、建設需要が太陽光発電向け及び病院等の耐震化により堅調に推移したため、売上高は57,559百万円（前年同期比3.5%増）となりましたが、人員増加に伴う販売費及び一般管理費の増加を吸収できず、営業利益は1,719百万円（前年同期比3.3%減）に留まりました。投資有価証券売却益を計上したことなどにより、経常利益は2,034百万円（前年同期比1.7%増）、固定資産売却損を計上した結果、四半期純利益は1,091百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,800,000	10,800,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	10,800,000	10,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	-	10,800,000	-	2,575	-	3,372

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 324,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,468,000	104,680	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	10,800,000	-	-
総株主の議決権	-	104,680	-

【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
泉州電業株式会社	大阪市北区兔我野町2番4号	324,500	-	324,500	3.00
計	-	324,500	-	324,500	3.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員営業副本部長	取締役	執行役員営業副本部長兼広島支店長	越智 良広	平成27年5月1日
専務取締役	執行役員管理本部長兼輸出管理室長兼管理部長	専務取締役	執行役員管理本部長兼輸出管理室長	宮石 忍	平成27年7月1日
取締役	執行役員管理副本部長	取締役	執行役員管理副本部長兼管理部長	加藤 通夫	平成27年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,521	12,334
受取手形及び売掛金	23,934	22,880
有価証券	19	7
商品	4,297	4,842
繰延税金資産	333	213
その他	218	528
貸倒引当金	45	40
流動資産合計	41,280	40,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,252	4,202
機械装置及び運搬具(純額)	221	275
土地	8,511	8,642
リース資産(純額)	96	66
その他(純額)	147	71
有形固定資産合計	13,230	13,258
無形固定資産		
のれん	-	385
その他	152	167
無形固定資産合計	152	553
投資その他の資産		
投資有価証券	1,808	1,742
長期貸付金	70	65
繰延税金資産	533	421
その他(純額)	3,497	3,139
貸倒引当金	402	401
投資その他の資産合計	5,506	4,968
固定資産合計	18,889	18,779
資産合計	60,169	59,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,129	21,344
短期借入金	220	170
1年内返済予定の長期借入金	-	24
リース債務	45	42
未払法人税等	749	144
賞与引当金	512	290
その他	887	984
流動負債合計	24,544	23,001
固定負債		
長期借入金	-	62
リース債務	56	51
繰延税金負債	107	96
役員退職慰労引当金	437	466
退職給付に係る負債	1,669	1,410
資産除去債務	6	6
その他	163	164
固定負債合計	2,441	2,258
負債合計	26,985	25,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金	3,372	3,372
利益剰余金	27,022	27,968
自己株式	375	375
株主資本合計	32,594	33,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	395	415
為替換算調整勘定	140	252
退職給付に係る調整累計額	31	28
その他の包括利益累計額合計	505	639
少数株主持分	84	106
純資産合計	33,184	34,285
負債純資産合計	60,169	59,545

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
売上高	55,597	57,559
売上原価	47,924	49,602
売上総利益	7,673	7,956
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	865	870
貸倒引当金繰入額	-	3
給料及び賞与	2,421	2,428
福利厚生費	486	583
賞与引当金繰入額	260	287
役員退職慰労引当金繰入額	47	26
退職給付費用	223	233
旅費交通費及び通信費	208	224
減価償却費	309	298
のれん償却額	-	9
その他	1,074	1,272
販売費及び一般管理費合計	5,896	6,236
営業利益	1,777	1,719
営業外収益		
受取利息	15	23
受取配当金	26	43
受取家賃	70	67
仕入割引	42	42
投資有価証券売却益	11	86
その他	84	111
営業外収益合計	250	375
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	0	4
減価償却費	8	14
支払保証料	5	7
固定資産除却損	0	16
その他	10	16
営業外費用合計	26	59
経常利益	2,001	2,034
特別利益		
受取保険金	20	36
特別利益合計	20	36
特別損失		
固定資産売却損	-	132
関係会社出資金評価損	-	6
特別損失合計	-	138
税金等調整前四半期純利益	2,021	1,932
法人税、住民税及び事業税	749	688
法人税等調整額	95	141
法人税等合計	845	829
少数株主損益調整前四半期純利益	1,176	1,102
少数株主利益	12	10
四半期純利益	1,164	1,091

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,176	1,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	19
為替換算調整勘定	9	122
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	106	144
四半期包括利益	1,282	1,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,271	1,225
少数株主に係る四半期包括利益	11	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、アシ電機株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。

また、当第3四半期連結会計期間において、太洋通信工業株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が359百万円減少し、利益剰余金が231百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

なお、この税率変更による影響は、軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)
減価償却費	322百万円	317百万円
のれんの償却額	-	9

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月30日 定時株主総会	普通株式	167	16	平成25年10月31日	平成26年1月31日	利益剰余金
平成26年6月3日 取締役会	普通株式	167	16	平成26年4月30日	平成26年7月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	188	18	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金
平成27年6月3日 取締役会	普通株式	188	18	平成27年4月30日	平成27年7月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日)

当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 太洋通信工業株式会社
事業の内容 電気通信工事材料の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の中期経営計画に掲げたテーマの1つ、「情報通信分野の開拓に注力し、情報通信関連商品の拡販を図る」を更に推し進めるため、同社を子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

太洋通信工業株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年6月30日をみなし取得日としており、かつ、当該子会社については、平成27年6月30日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	太洋通信工業株式会社の普通株式	700百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	35
取得原価		735

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

279百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	111円13銭	104円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,164	1,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,164	1,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,475	10,475

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年9月2日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2.取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類

当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数

270,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.58%)

(3)株式の取得価額の総額

500百万円(上限)

(4)取得期間

平成27年9月3日から平成28年7月31日まで

(5)取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2【その他】

平成27年6月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額 188百万円

(ロ)1株当たりの金額 18円

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年7月3日

(注)平成27年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月9日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年5月1日から平成27年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の平成27年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。